## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書の記入要領

(※特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書も準じて作成してください)

項目	説明
(第1面)	
提出者について	産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出者は、多量排出事業者が法人の場合は法人の代表者です。ただし、処理計画実施状況報告書の作成単位である支店等の代表者で提出することもできます。
提出者の住所	提出者の住所を府県名から記載してください。個人事業者の場合も考え方は同様 です。
提出者の氏名	個人の場合は個人の氏名を記入してください。屋号がある場合には屋号も記載してください。法人の場合は法人名、支店等の名称、代表者の氏名を記入してください。(代表者印、会社印等の押印はしないでください。)
提出者の電話番号	上記提出者の電話番号を記入してください。
事業場の名称	産業廃棄物を排出する工場、営業所、支店、病院名等の名称を記入してください。
事業場の所在地	上記事業場の所在地を記入してください。
事業の種類	日本標準産業分類の「中分類」に該当するコードを記入してください。
産業廃棄物処理計画 における計画期間	前年度に提出した産業廃棄物処理計画書に記載した計画期間を記入してください。
産業廃棄物処理計画 における目標値	項目ごとに、前年度に提出した産業廃棄物処理計画書に記載した目標値を記入してください。
(第2面)	
(第2面) の入力に ついて	「集計用シート」に入力すると自動的に第2面の該当部分に数値が入るように様式の電子ファイルを設定していますので、基本的には直接入力は不要ですが、うまく数値が入らない等の不具合がある場合については、直接入力してください。
①排出量	当該事業場において生じた産業廃棄物の量
②自ら直接再生利用 した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
◎目ち直接埋立処分 又は海洋投入処分し た豊	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した 量	①の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
⑤④のうち熱回収を 行った量	④の量のうち、熱回収を行った量
⑥自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理をした後の量
⑦自ら中間処理によ り減量した量	④の量から⑥の量を差し引いた量
<ul><li>⑧自ら中間処理した</li><li>後再生利用した量</li></ul>	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
<ul><li>⑨自ら中間処理した</li><li>後自ら埋立処分又は</li><li>海洋及及のした</li></ul>	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
⑩直接及び目ら中間 処理した後の処理委 託量	中間処理及び最終処分を委託した量
①優良認定処理業者 への処理委託量	⑩の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
②再生利用業者への 処理委託量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量

項目	説 明
⑬熱回収認定業者へ の処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
⑭熱回収認定業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量
②+⑧自ら再生利用 を行った量	②の量と⑧の量を合計したもの
③+⑨自ら埋立処分 又は海洋投入処分を 行った量	③の量と⑨の量を合計したもの
(集計用シート)	
集計用シートの取扱 について	第2面の入力を補助するとともに、根拠資料となるものです。廃棄物処理法上の 様式ではないため、多量排出事業者にかかる公表制度の対象外としていますが、 提出のご協力をお願いします。
提出者の住所、名 称、担当部署等につ いて	提出内容について、確認のご連絡をさせていただくことがありますので、記入を お願いします。
産業廃棄物の種類に ついて	シートには20項目の産業廃棄物の名称が入力可能です。産業廃棄物の種類別にコードの記入をお願いします。
<ul><li>①~⑭の項目について</li></ul>	上記(第2面)をご参照ください。
⑮その他の中間処理 委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑫〜⑭を除く)
⑯埋立処分委託量	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量
②+⑧自ら再生利用 を行った量	②の量と⑧の量を合計したもの(上記のデータから自動計算されます)
③+⑨自ら埋立処分 又は海洋投入処分を 行った量	③の量と⑨の量を合計したもの(上記のデータから自動計算されます)
(その他留意事項)	
個人情報の記載につ いて	実施状況報告書は、公表制度(公衆への縦覧(H23.10.1からはインターネットによる公表))の対象となるため、代表者印、社員の個人名等、個人情報に該当する内容については、記載しないようにしてください。
⑤④のうち熱回収を 行った量	④の量のうち、熱回収を行った量
⑥自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理をした後の量
⑦自ら中間処理により減量した量	④の量から⑥の量を差し引いた量
⑧自ら中間処理した 後再生利用した量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
⑨自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
⑩直接及び自ら中間 処理した後の処理委 託量	中間処理及び最終処分を委託した量
<ul><li>⑩優良認定処理業者</li><li>への処理委託量</li></ul>	⑩の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
⑫再生利用業者への 処理委託量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量
③熱回収認定業者へ の処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
<ul><li>④熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</li></ul>	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量
②+⑧自ら再生利用 を行った量	②の量と⑧の量を合計したもの
③+⑨自ら埋立処分 又は海洋投入処分を 行った量	③の量と⑨の量を合計したもの

1800

1900

ばいじん ばいじん

13号廃棄物 13号廃棄物

	は、廃棄物名(	- デ 詳細)と該当するコードを記載し	<b>します</b> 。		
	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)	コード	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)
0100		燃え殻(下記以外)	4000		動物系固形不要物
0110		焼却灰		-体の産業廃棄物	
0111		石炭灰	コード	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)
0112		廃棄物焼却灰	2000		建設系混合廃棄物
0120		廃カーボン・活性炭	2010		安定型建設系混合廢棄物
0200	汚泥	污泥(下記以外)	2010 2020		安定型建設系混合廃棄物 管理型建設系混合廃棄物
0210		有機性汚泥	2021		新築系混合廃棄物
0211		下水汚泥	2022		解体系混合廃棄物
0220		無機性汚泥	2100	安定型混合廃棄物	安定型混合廃棄物
0221		建設汚泥	2200	管理型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
0222		上水汚泥	2300		シュレッターダスト
0300	廃油	廃油(下記以外)		石綿含有産業廃棄物	
0310		一般廃油	2410		石綿含有建設混合廃棄物
0311		鉱物系廃油	2410 2420		口が合作のフスマチ、
0312		動植物系廃油	2430		<u> </u>
0320		廃溶剤	2440		石綿含有がれき類
0330		廃溶剤 固形油	2450		石綿含有紙くず
0340		油泥	2460		石綿含有木くず
0400	廃酸	廃酸(下記以外)	2460 2470		石綿含有木くず 石綿含有繊維くず(天然繊維)
0401		写真定着廃液	3000	廃自動車	廃自動車 (下記以外)
0500	廃アルカリ	廃アルカリ (下記以外)	3010	:::::::::::::::::::::::::::::::::::::	<u>廃二輪車</u>
0501		写直現像液	3011		<u> </u>
0600	<b>をプラスチック</b> ≸	廃プラスチック類(下記以外)	3012		バイク 自転車
0601	.=	廃プラスチック類(下記以外) 廃タイヤ	3100	廃電気機械器具	廃電気機械器具(下記以外)
0602		自動車用プラスチックバンパー	3101		廃パチンコ機・廃パチスロ機
0603		廃農業用ビニール	3102		プリント配線板
0604		廃農業用ビニール プラスチック製廃容器包装	3103		プリント配線板 テレビジョン受信機
0605		発泡スチロール	3104		エアーコンディショナー
0606		発泡ウレタン	3104 3105		冷蔵庫
0607		発泡ポリスチレン	3106		冷蔵庫 洗濯機
0608		塩化ビニル製建設資材	3107		電子レンジ
0700	紙くず	紙くず(下記以外)	3108		パーソナルコンピューター
0710		建設工事の紙くず	3109		電話機
0711		ダンボール	3110		自動販売機
0800	木くず	木くず(下記以外)	3110 3111		蛍光灯
0810		建設工事の木くず	3112		冷凍庫
0811		伐採材・伐根材	3500	廃電池類	廃電池類(下記以外)
0900	繊維くず	繊維くず(下記以外)	3510		鉛蓄電池
0910		建設工事の繊維くず	3520		乾電池
1000	動植物性残渣	動植物性残渣	3600	複合材	複合材
1100	ゴムくず	ゴムくず	特別管理	産業廃棄物	
1200	金属くず	金属くず(下記以外)	コード	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)
1210		鉄くず	7000	引火性廃油	引火性廃油
1220		非鉄金属くず		引火性廃油(有害)	引火性廃油(有害)
1221		鉛製の管又は板	7100	強酸	強酸
1222		電線のくず	7110		強酸(有害)
1300	ガラスくず等*1	ガラスくず等(下記以外) ガラスくず	7200 7210	強アルカリ	強アルカリ
1310		ガラスくず	7210	強アルカリ(有害)	強アルカリ(有害)
1311		カレット	7300	感染性廃棄物	感染性廃棄物
1312		廃ブラウン管(側面部)	7410	PCB等*2	廃PCB等(下記以外)
1313		ガラス製廃容器包装	7411		廃PCB
1314		ロックウール	7412		PCB汚染物
1315		石綿 (非飛散性)	7413		PCB処理物
1316		グラスウール	7421	廃石綿等 (飛散性)	
1317		岩綿吸音板	7422	指定下水汚泥	指定下水汚泥
1320		陶磁器くず	7423	鉱さい(有害)	鉱さい(有害)
1321		コンクリートくず	7424	燃え殻(有害)	燃え殻(有害)
1322		廃石膏ボード	7425	廃油 (有害)	廃油(有害)
1323	<u> </u>	ALC(軽量気泡コンクリート)	7426	汚泥(有害)	汚泥(有害)
1400	鉱さい	鉱さい(下記以外)	7427	廃酸(有害)	廃酸(有害)
1401	181- 1- ser	スラグ	7428	廃アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)  保いはイノを事
1500	がれき類	がれき類(下記以外)	7429		ばいじん (有害)
1501		コンクリート破片	7430	13号廃棄物(有害)	13号廃業物(有害)
1502		アスコン破片			
1600	動物の糞尿	動物の糞尿	*1…ガラ	、スくず、コンクリー	-トくず、陶磁器くず
1700	動物の死体	動物の死体	*2····廃P(	CB等、PCB汚染物、PC	CB処理物
4000	. 18 18	. 18	r ~~~		

# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔別紙〕

			提	出	者				
	住	Pif	名	称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業店等	関係棄物を排出する事業 第の住所	業場を総括的に管理する支	産業廃棄物を排む に管理する支店等	出する事業場を総括的 手の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番 号		報告担当部署の電子 メールアドレス
	兵庫県神戸市西区	伊川谷有瀬1369番地	タマホー	-ム株式会社	神戸支店	安田 武史	078-977-0390	078-977-0395	

			81	画	の実	施	状	況											
産	業廃棄物の種類	①排出量	②自ら直接	③自己直接埋立	④自ら中間処理した量 ⑤	<ul><li>④のうち</li></ul>	⑥自ら中間処理	⑦自ら中間処理 ⑧自ら	中間処理	9自ら中間処理した後	⑩直接及び自ら	( (1)= (1)-(2)-(3)-(4)+(6)-(8)-(9)=(2)+(3)+(4)+(5)+(5) )				2+8	3+9		
			再生利用した量	処分又は海洋投	91	8回収を行った量	した後の残さ量	により減量した量 した後暮		自ら埋立処分又は海				①優良認定処理業者		自ら埋立処分又は海 達			
コード	名 称	(t)		)入処分した量(t)	(t)	(t)	(t)	(t) した量			処理委託量 (t)	②再生利用業者への 処理委託量(t)	③熱回収認定業者 への処理委託量(t)	<ul><li>(3)熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)</li></ul>	⑤その他の中間処理 委託量(t)	⑥埋立処分委託量(t	への処理委託量(t)	を行った量(t)	投入処分を行った量(t
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処理 をせず自ら埋立処分又 は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 ④ の当該中間処理前の 量	の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	4の量から⑥の 量を差し引いた 量	のうち、自し、又は他は知した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	の再生利用委託量(③、④	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して 砕等の中間処理した量 (⑫~⑭を除く)	破 節の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	②の量と®の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と③の量を合 計したもの(自動計 算)
1300	①ガラス・陶磁器くず	435						0			435	217						(	0 0
600	②廃プラスチック	373						0			373	186							0 0
1200	③金属くず	142						0			142	141							0 0
700	④紙くず	155						0			155							(	0 0
800	⑤木くず	614						0		_	614								0 0
1322	⑥石膏ボード	139						0			139	139							0 0
1500	⑦がれき類	83						0			83	1							0 0
	8							0			0	0							0 0
	9							0			0								0 0
	10							0		_	0								0 0
	11)							0			0								0 0
	12							0			0								0 0
	(13)							0			0								0 0
	<b>(1)</b>							0			0								0 (
	(15)							0			0								0 (
	16							0			0								0 0
	10							0			0								0 0
	18							0			0								0 0
	19							0			0							(	0 0
	20							0			0							(	0 (
	合計	1,940	0	0	0	0	0	0	0	0	1,940	1,320	0			0 0	0		0 (

(第1面)

# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4 年 6 月 20日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住 所 兵庫県神戸市西区伊川谷有瀬1369番地 氏 名 タマホーム株式会社 神戸支店 安田 武史 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 078-977-0390

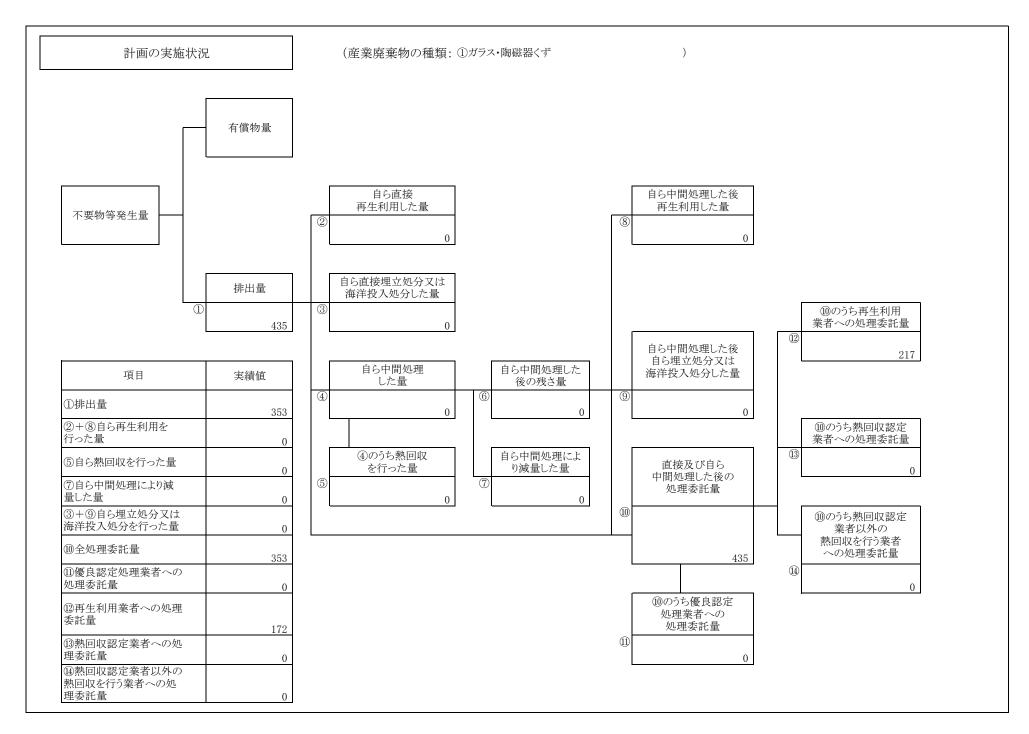
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 2 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

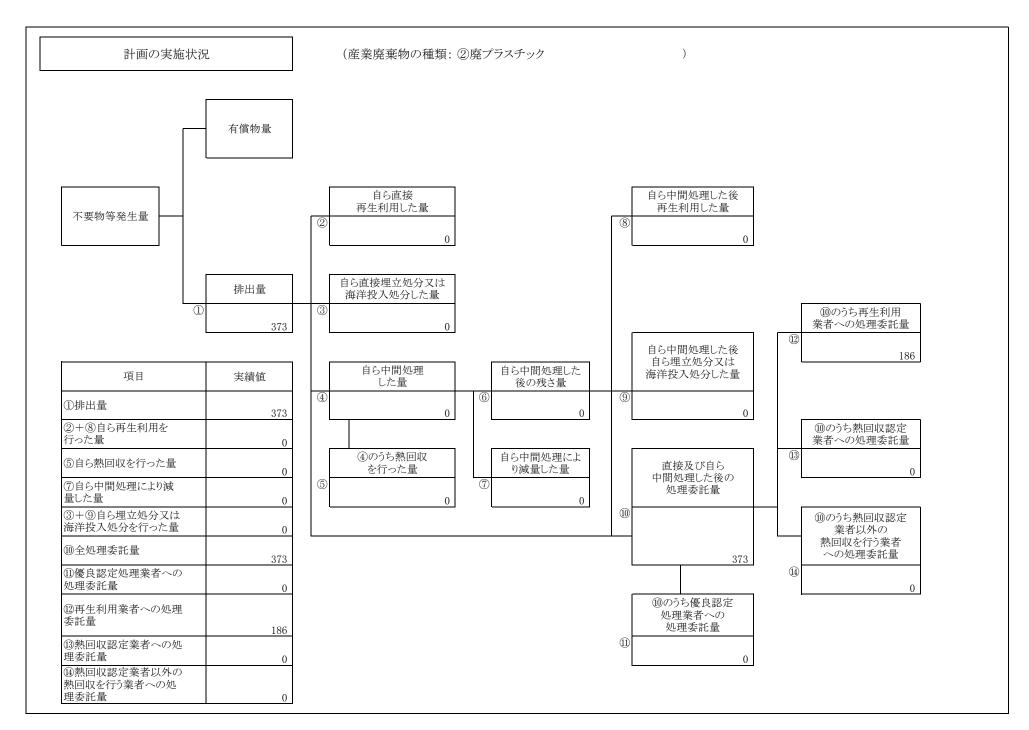
事業場の名称	タマホーム株式会社 神戸支店
事業場の所在地	兵庫県神戸市西区伊川谷有瀬1369番地
事業の種類	06: 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和2年4月1日~令和5年3月31日

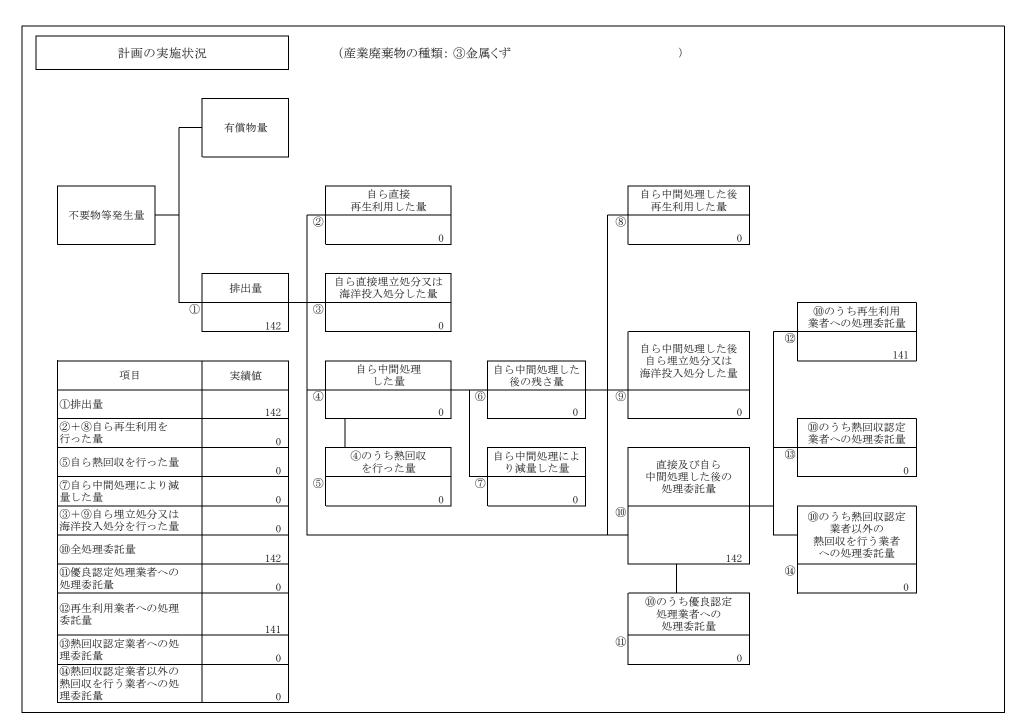
#### 産業廃棄物処理計画における目標値

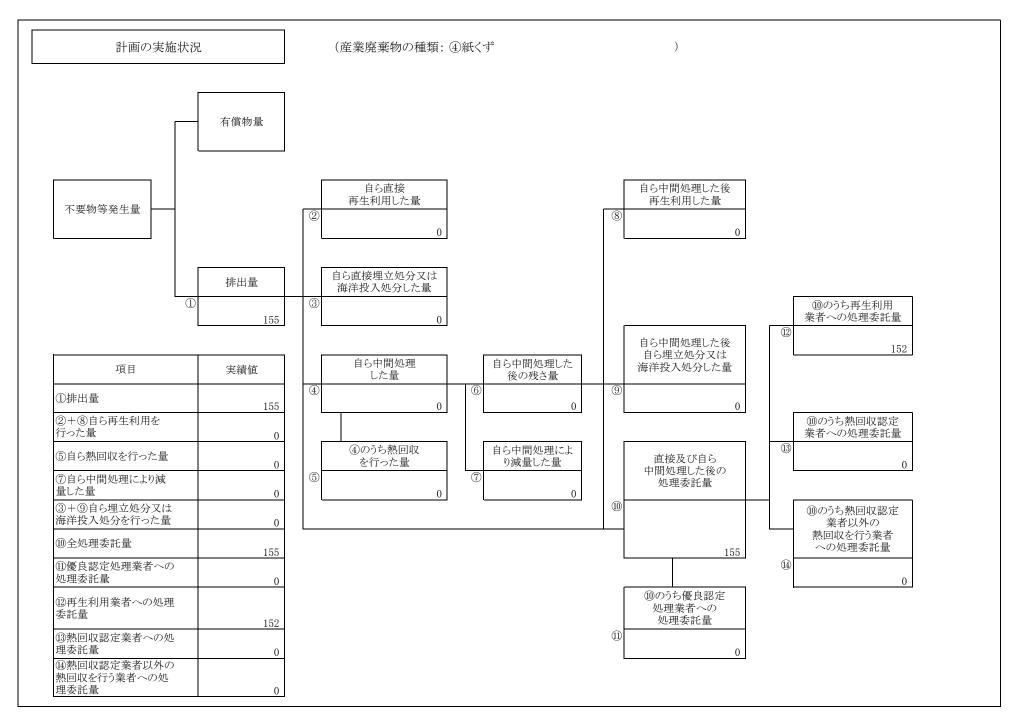
項目			目標値	項目	目標値	
排	出	量	1515.4	全 処 理 委 託 量	1515.4	
	序生利用。 廃棄物		0t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	75.8	
自ら産業			Ot	再生利用業者への 処理 委託 量	1135.5	
	間処理により洞 廃 棄 物		Ot	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	
海洋技	埋 立 処 分 设 入 処 分 廃 棄 物	を行う	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	
※事務処	理欄					

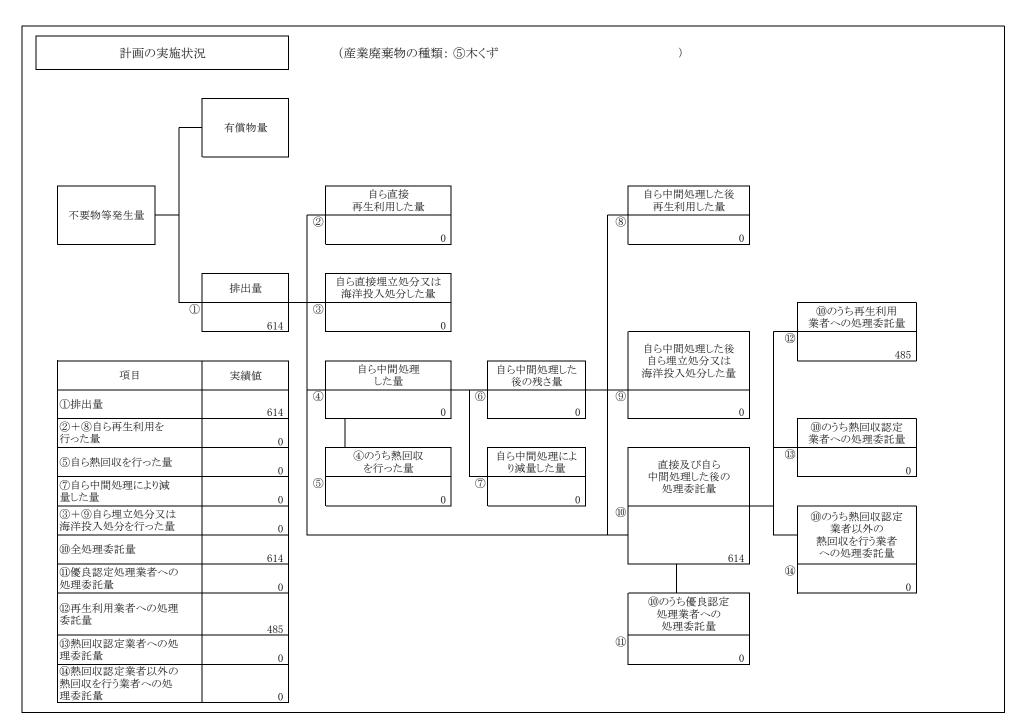
(日本工業規格 A列4番)

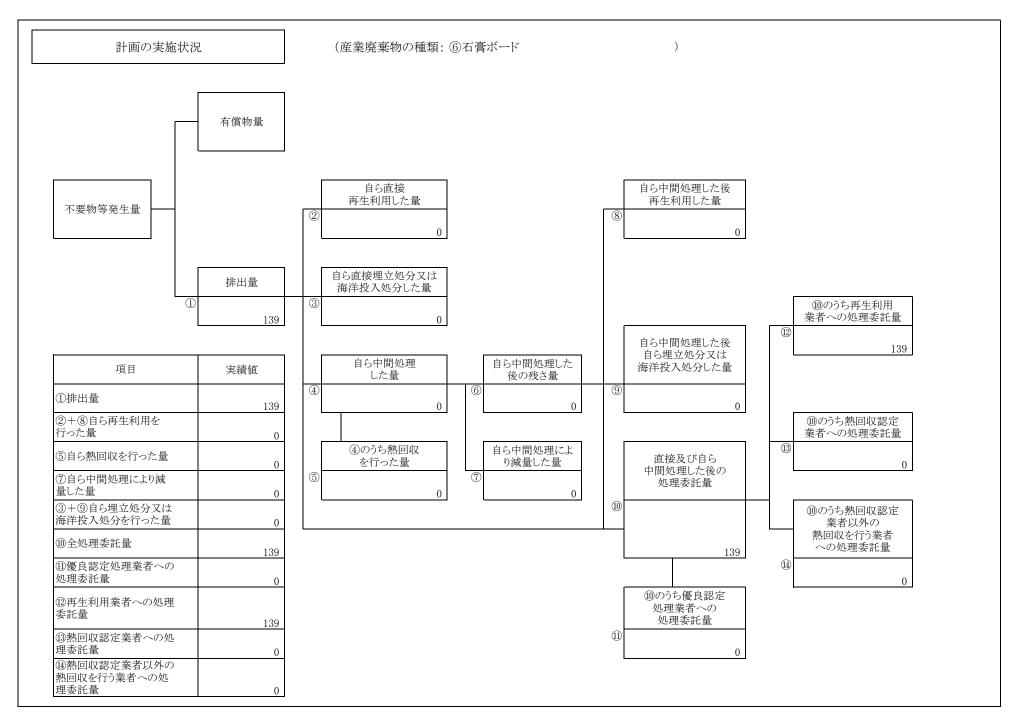


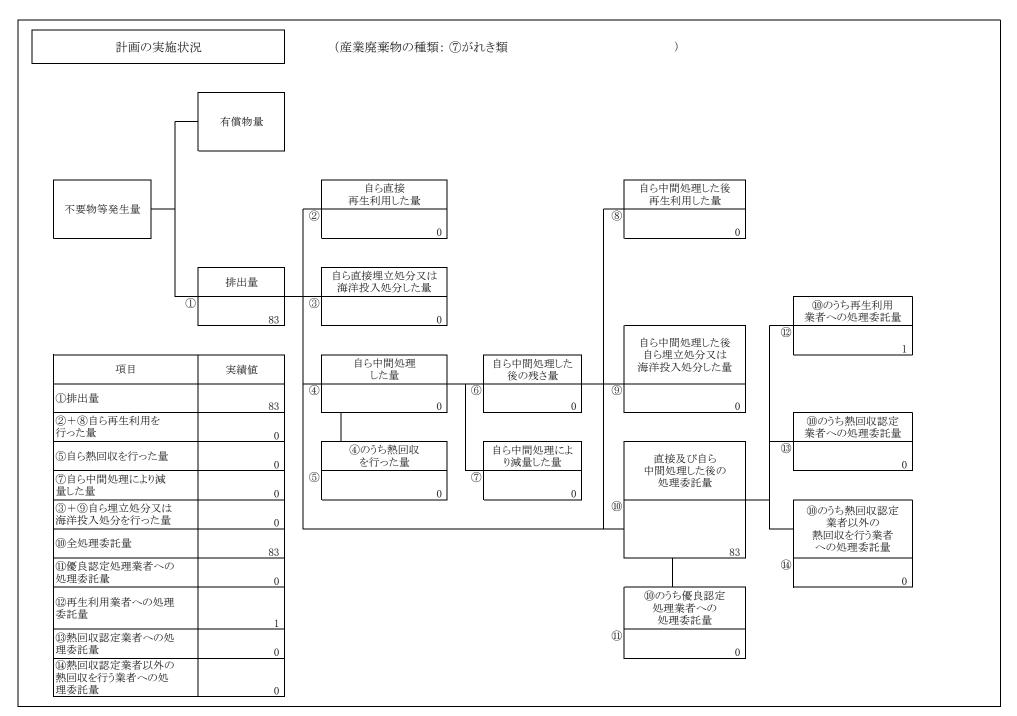


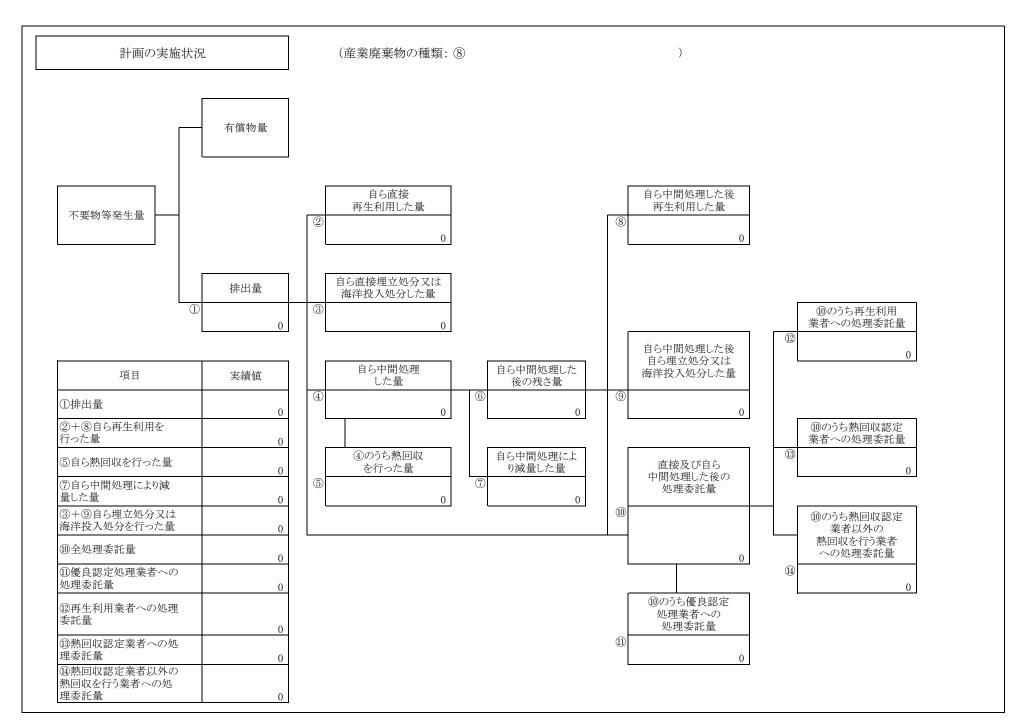


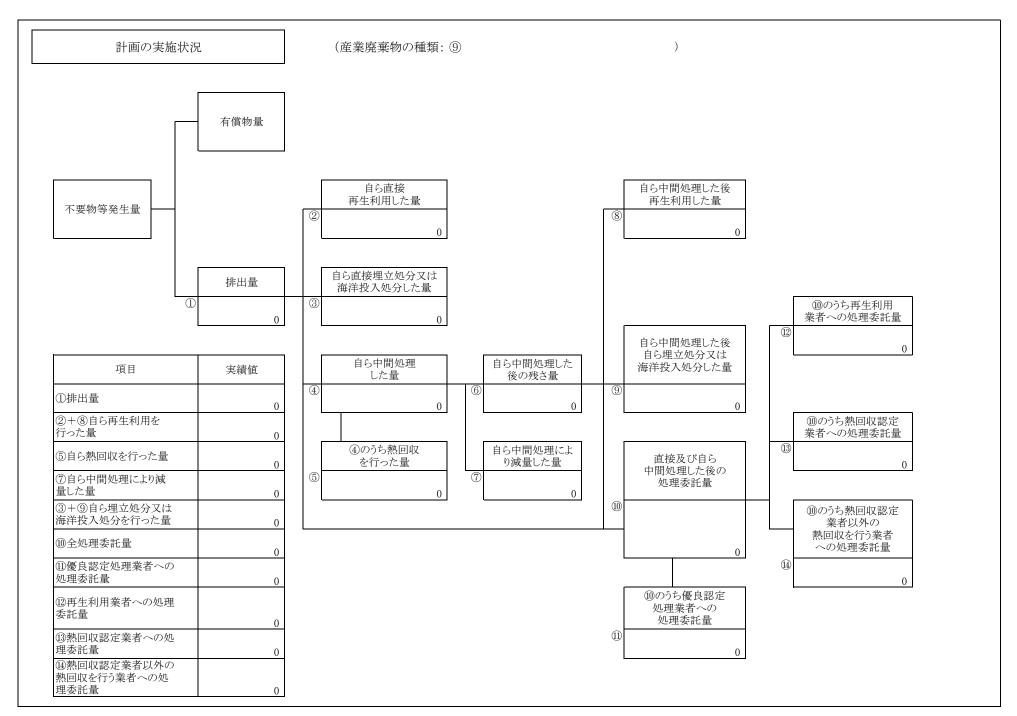


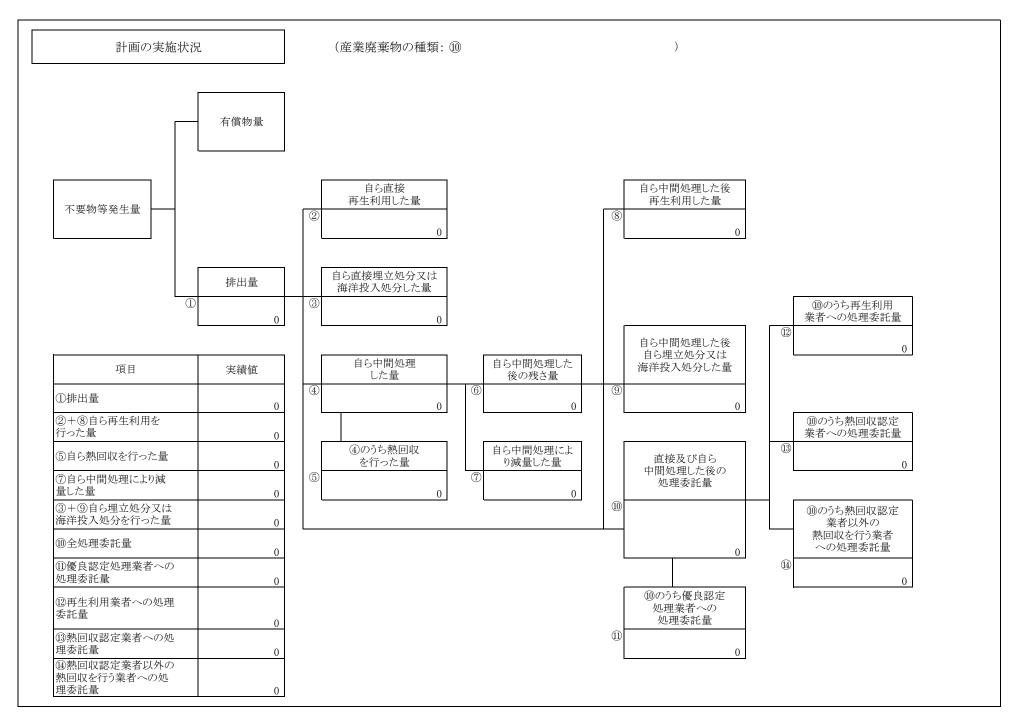


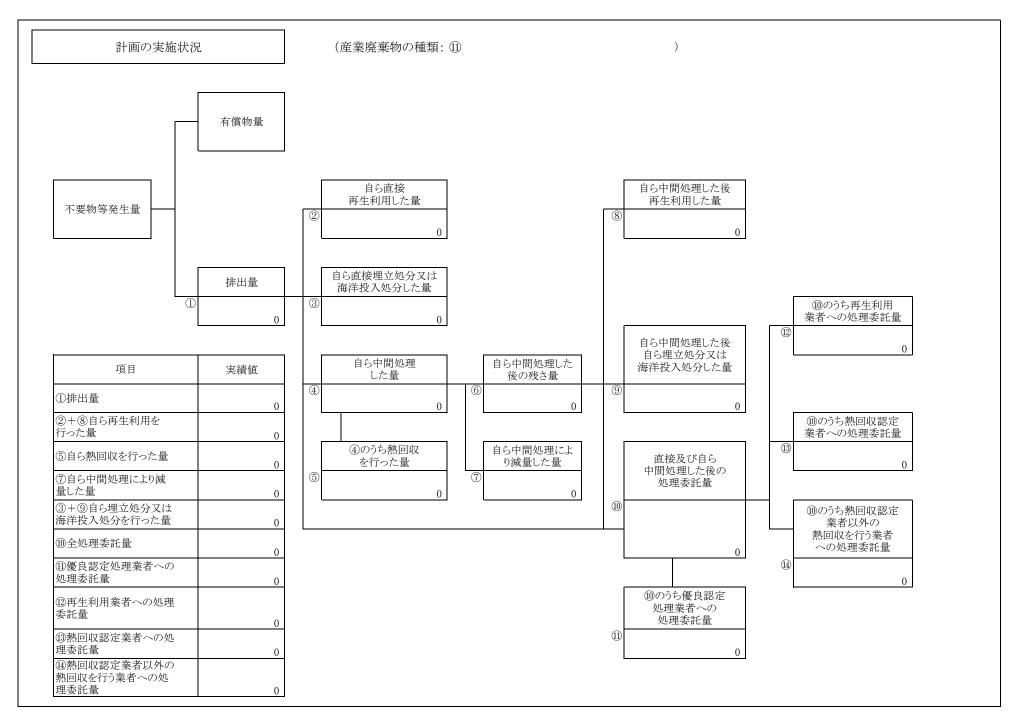


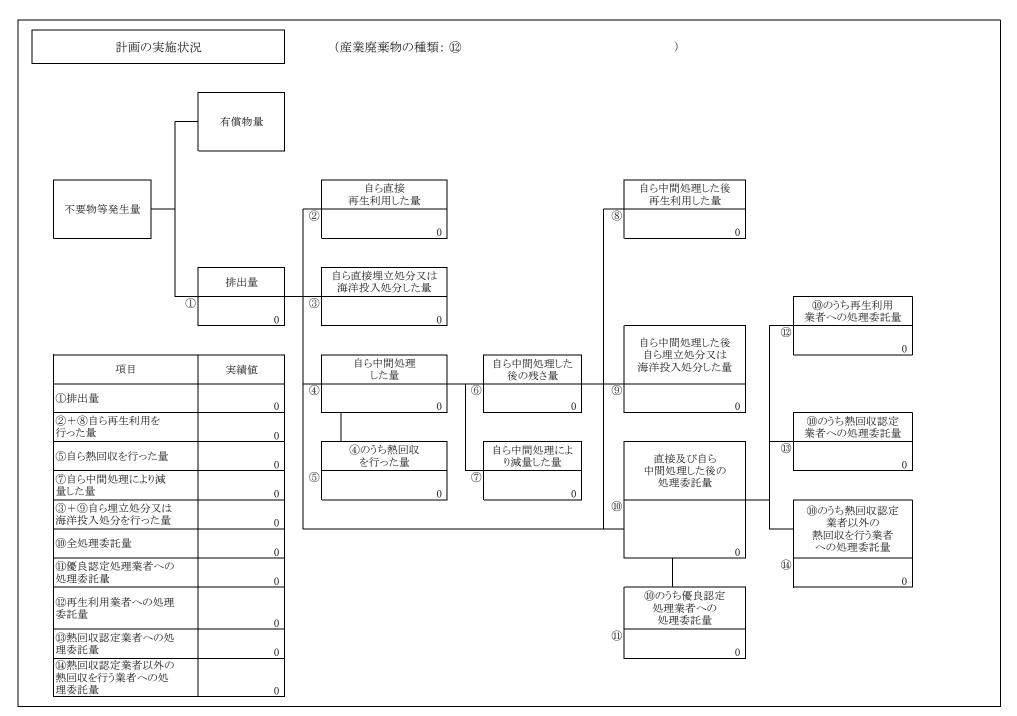


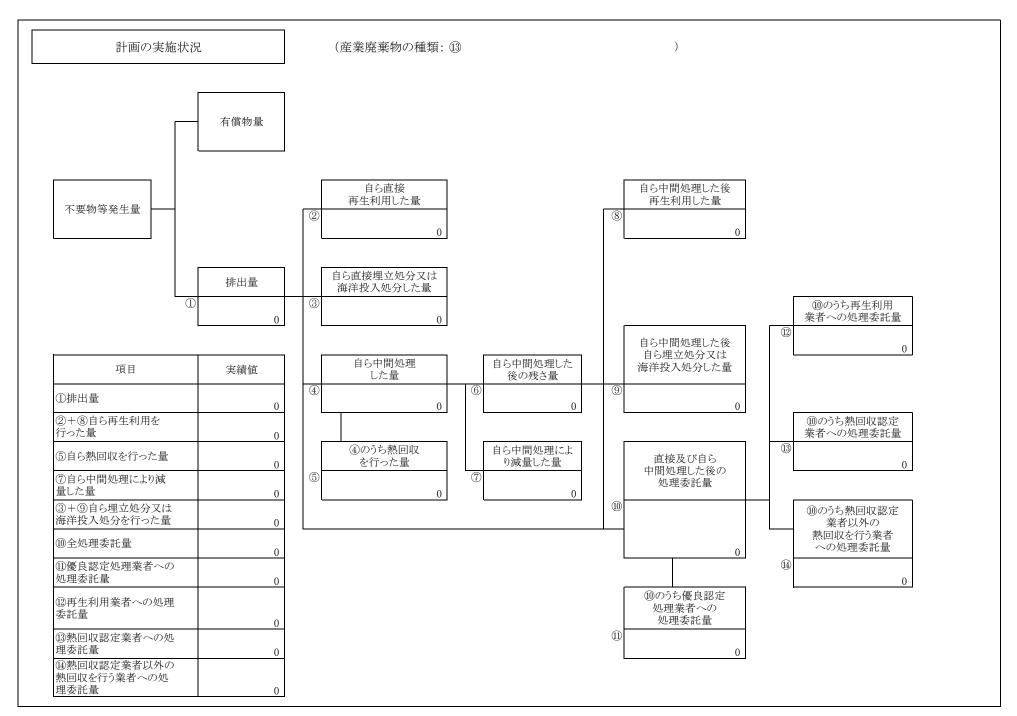


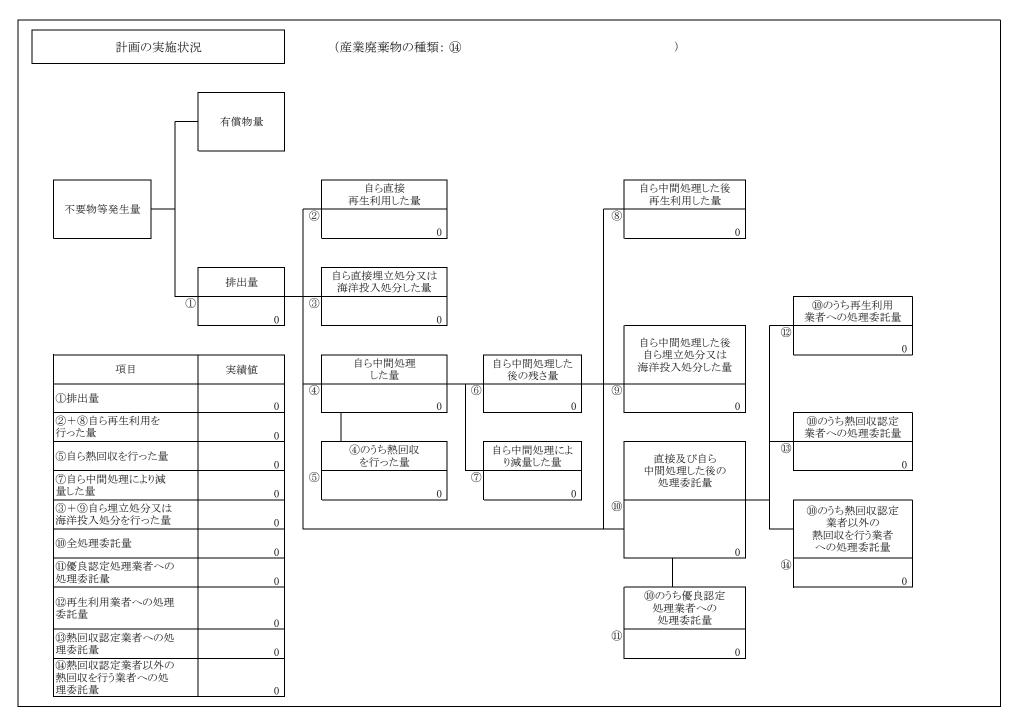


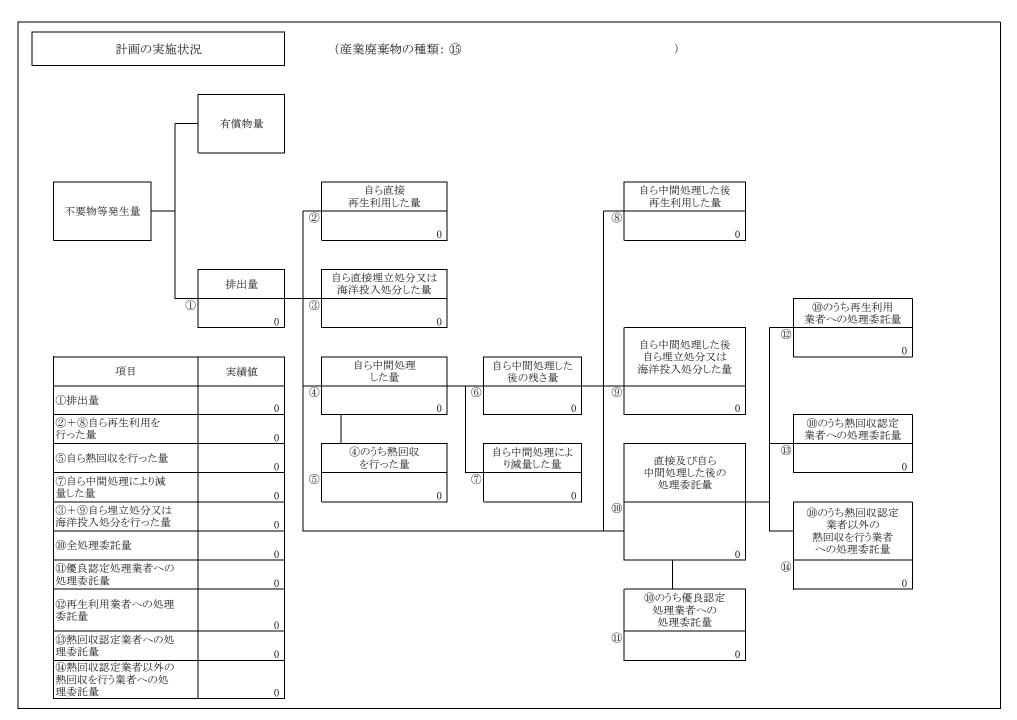


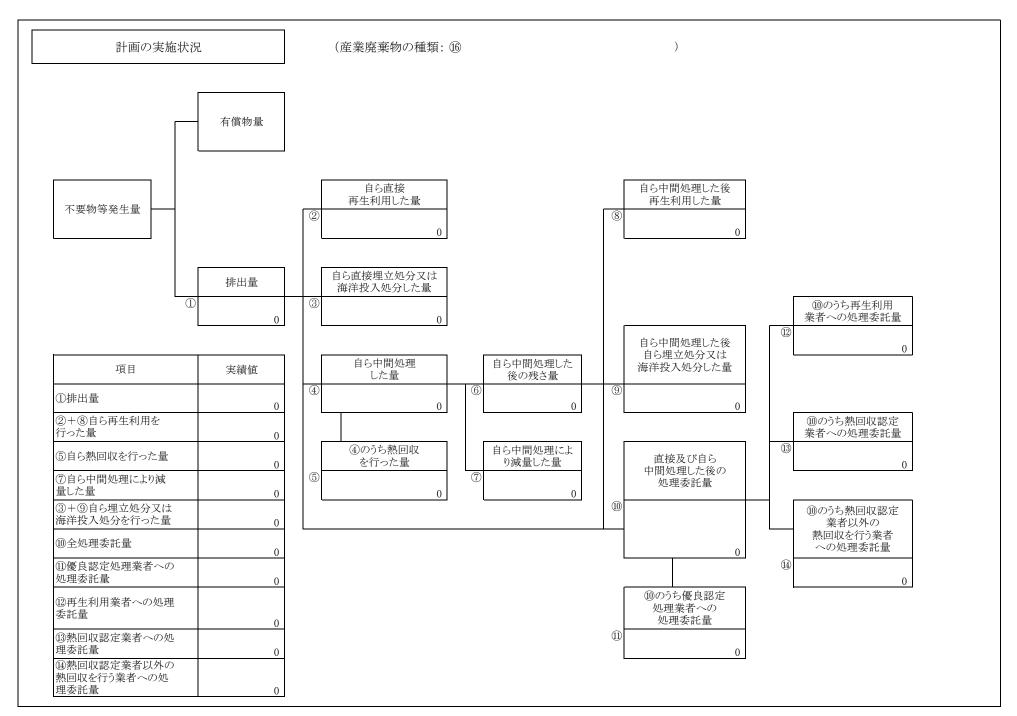


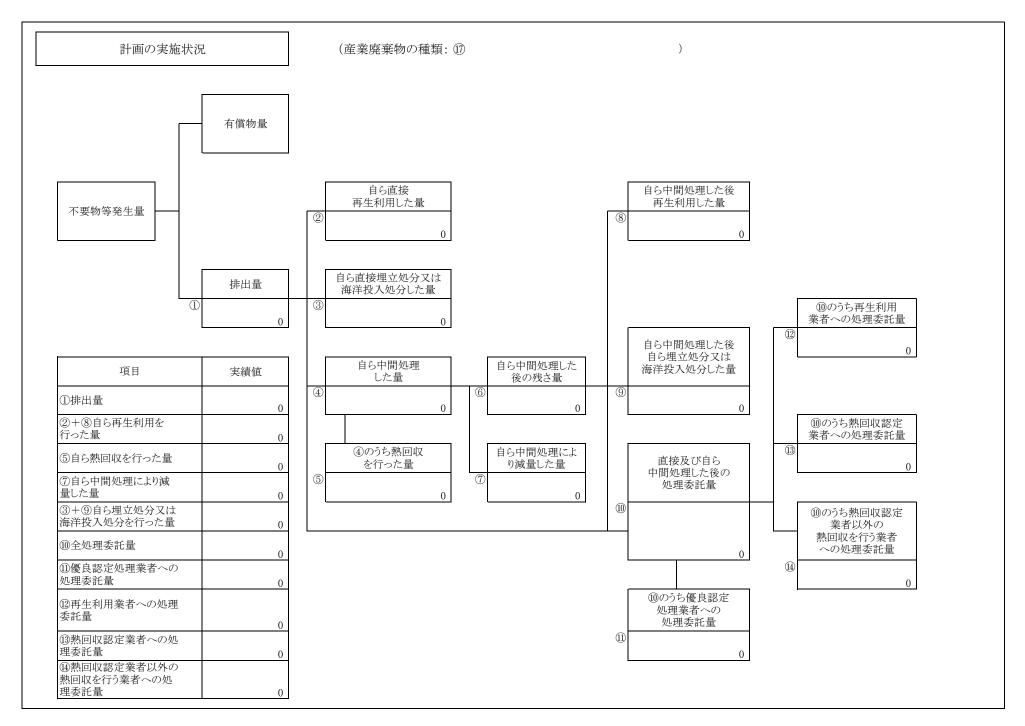


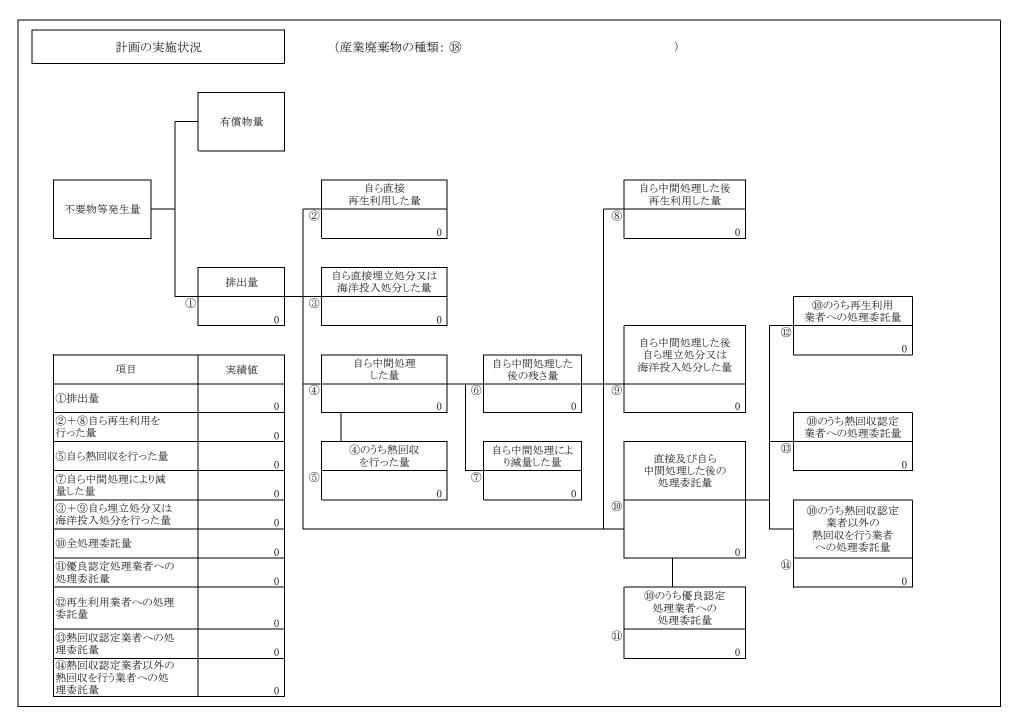


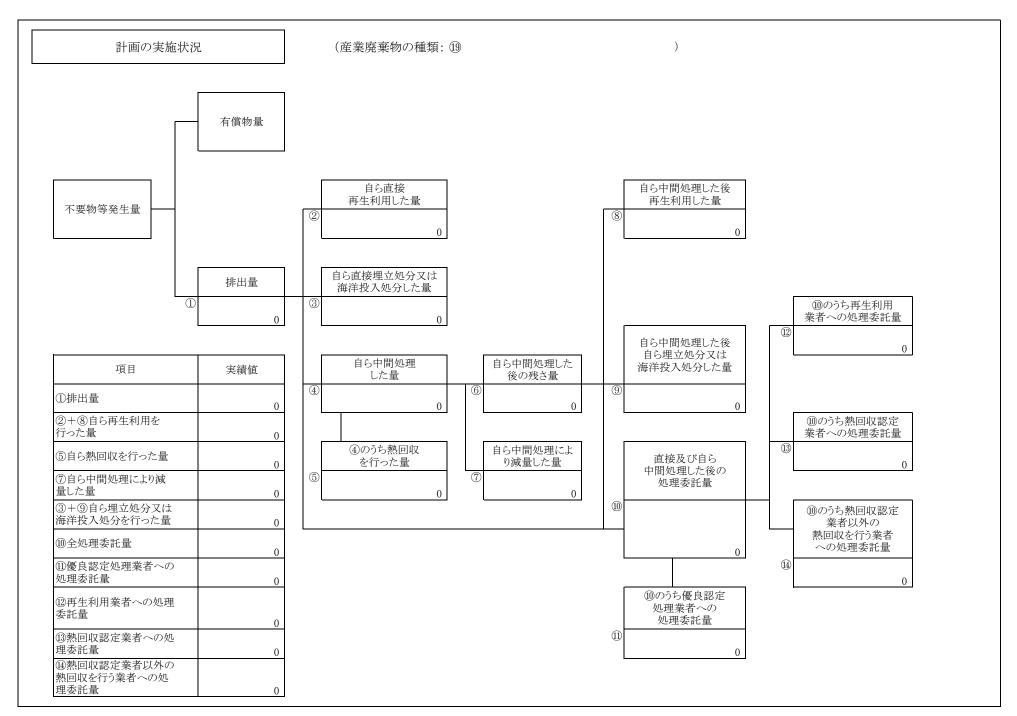


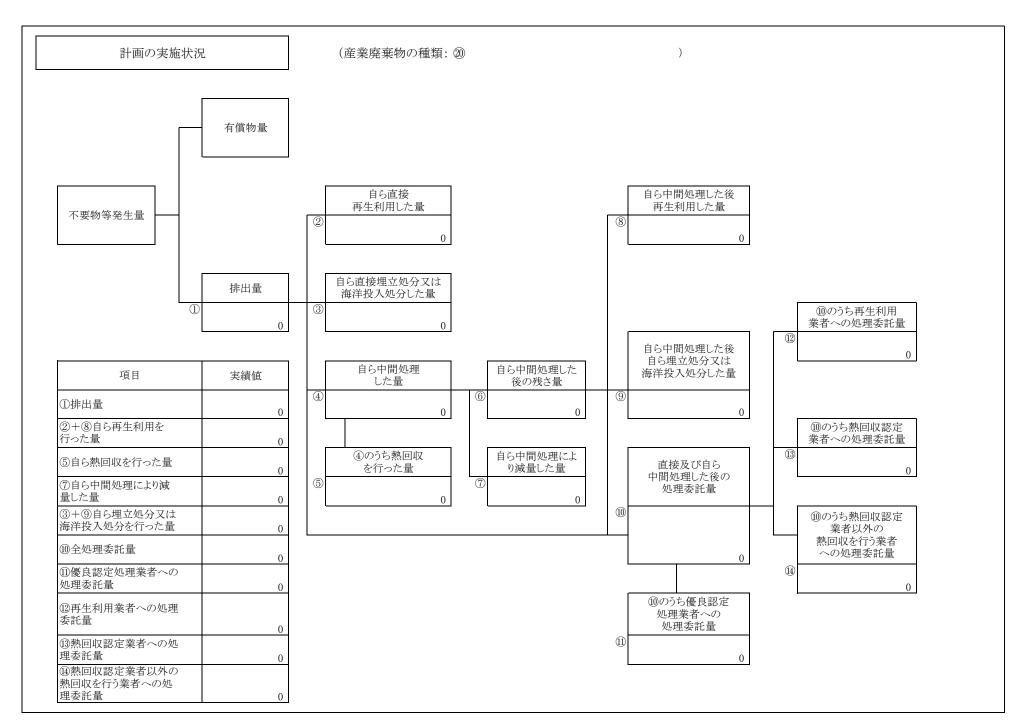












#### 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。